

令和7年12月1日
内閣官房
消防庁
内閣府

避難施設一覧の更新について

1. 概要

武力攻撃事態等において住民の避難及び避難住民等の救援を的確かつ迅速に実施するために、国民保護法（第148条）では、都道府県知事（指定都市にあっては市長）が、当該施設の管理者の同意を得て、避難施設としてあらかじめ指定しなければならないことを規定しています。

そのため、都道府県知事及び指定都市の市長は、関係自治体等と連携し、避難施設の指定を行っています。

内閣官房、消防庁、内閣府では、指定された避難施設に関する情報をとりまとめ、内閣官房国民保護ポータルサイト上で公表しており、このたび令和7年4月1日現在の情報に更新しましたので、お知らせします。

令和7年4月1日現在の避難施設は102,141箇所となっています。

また、避難施設のうちミサイル攻撃等の際に爆風等からの直接の被害を軽減するための一時的な避難先として有効な緊急一時避難施設（コンクリート造り等の堅ろうな建物や地下施設）については、関係省庁と連携し、令和3年度から令和7年度までの5年間を集中的な取組期間として指定を促進しています。

令和7年4月1日現在、緊急一時避難施設は61,142箇所、そのうち地下施設（地下への避難が可能な建物）は4,233箇所となっています。

避難施設の一覧は、以下のページよりご確認下さい

避難施設の指定 (<https://www.kokuminhogo.go.jp/hinan/index.html>)

あわせて、ミサイル攻撃等からの避難に備え、「内閣官房国民保護ポータルサイト」の「弾道ミサイル飛来時の行動について」及び「武力攻撃やテロなどから身を守るために（パンフレット）」もご参照ください。

（参考）

弾道ミサイル飛来時の行動について

<https://www.kokuminhogo.go.jp/kokuminaction/index.html>

武力攻撃やテロなどから身を守るために（パンフレット）

https://www.kokuminhogo.go.jp/gaiyou/shiryou/hogo_manual.html

避難施設数一覧（令和7年4月1日現在）

(単位：箇所)

	指定権者	(A) 避難施設					(F) (A) のうち 屋外避難施設
			(B) (A) のうち 屋内避難施設	(C) (B) のうち 避難所	(D) (B) のうち 緊急一時避難施設	(E) (D) のうち 地下施設	
1	北海道	8,426	5,423	5,095	3,428	16	3,741
2	青森県	1,829	1,430	1,350	674	8	1,261
3	岩手県	1,523	1,385	1,307	700	23	1,139
4	宮城県	1,319	1,089	1,015	778	27	1,146
5	秋田県	1,939	1,403	1,360	654	44	1,281
6	山形県	2,741	1,547	1,133	970	100	1,381
7	福島県	2,361	1,795	1,642	1,109	133	1,404
8	茨城県	1,860	1,779	1,725	1,049	13	1,479
9	栃木県	1,520	1,417	1,082	1,030	49	880
10	群馬県	1,522	1,394	1,281	796	14	1,084
11	埼玉県	2,963	2,073	2,000	1,614	30	2,693
12	千葉県	2,433	2,166	1,787	1,854	66	1,785
13	東京都	5,089	4,795	3,394	4,630	821	2,693
14	神奈川県	971	853	700	780	31	753
15	新潟県	2,660	2,148	1,907	1,391	130	1,510
16	富山県	1,704	1,428	1,252	960	157	845
17	石川県	1,898	1,351	1,132	1,105	211	982
18	福井県	1,273	899	861	767	47	1,064
19	山梨県	760	673	665	453	12	602
20	長野県	3,748	3,041	2,876	1,301	131	1,980
21	岐阜県	2,614	2,232	1,888	1,708	301	1,135
22	静岡県	1,588	970	830	824	104	667
23	愛知県	3,981	2,537	2,187	2,249	168	3,037
24	三重県	2,108	1,551	1,325	1,199	80	613
25	滋賀県	929	904	884	684	7	584
26	京都府	1,065	938	933	729	5	784
27	大阪府	2,632	1,999	1,558	1,871	75	1,768
28	兵庫県	1,946	1,860	1,850	1,739	29	1,271
29	奈良県	1,266	1,195	1,149	856	45	675
30	和歌山県	1,254	1,127	1,059	840	18	715
31	鳥取県	572	391	382	287	5	329
32	島根県	900	791	779	666	3	627
33	岡山県	1,167	1,124	1,087	816	28	842
34	広島県	1,080	956	924	864	20	877
35	山口県	1,320	1,201	973	911	137	894
36	徳島県	922	900	893	685	7	448
37	香川県	957	775	727	716	47	718
38	愛媛県	1,605	1,430	1,391	1,200	13	958
39	高知県	1,065	1,046	983	716	20	347
40	福岡県	3,319	2,209	2,120	1,714	17	1,234
41	佐賀県	368	357	356	279	1	277
42	長崎県	2,417	1,901	1,844	1,264	18	1,390
43	熊本県	1,435	1,222	1,182	891	0	1,084
44	大分県	1,417	1,063	970	737	20	1,102
45	宮崎県	1,117	956	928	625	10	662
46	鹿児島県	2,286	2,223	2,145	1,856	24	1,829
47	沖縄県	1,382	985	788	983	12	1,127

避難施設数一覧（令和7年4月1日現在）

(単位：箇所)

	指定権者	(A) 避難施設					(F) (A) のうち 屋外避難施設
			(B) (A) のうち 屋内避難施設	(C) (B) のうち 避難所	(D) (B) のうち 緊急一時避難施設	(E) (D) のうち 地下施設	
48	札幌市	1,328	512	424	281	78	1,123
49	仙台市	523	515	189	514	38	200
50	さいたま市	263	263	260	256	7	257
51	千葉市	362	311	269	303	15	249
52	横浜市	616	616	460	616	47	514
53	川崎市	195	195	175	195	9	191
54	相模原市	132	129	105	129	7	126
55	新潟市	626	366	360	295	7	435
56	静岡市	462	221	208	194	12	277
57	浜松市	387	182	182	165	0	207
58	名古屋市	736	556	417	551	123	198
59	京都市	429	423	351	417	56	6
60	大阪市	1,549	756	643	744	207	1,295
61	堺市	246	202	161	202	29	44
62	神戸市	438	438	300	438	138	268
63	岡山市	223	221	203	194	17	156
64	広島市	465	446	226	445	50	231
65	北九州市	644	519	501	447	20	292
66	福岡市	938	579	415	571	85	559
67	熊本市	328	263	248	233	11	277
合計		102,141	80,645	71,796	61,142	4,233	62,602

注1 消防庁が各指定権者の状況をとりまとめた資料に基づき作成

注2 屋内避難施設と屋外避難施設のいずれにも該当する施設が存在するため、これらの合計値と避難施設数は一致しない。

注3 避難所と緊急一時避難施設のいずれにも該当する施設が存在するため、これらの合計値と屋内避難施設数は一致しない。

注4 都道府県の避難施設数に指定都市の避難施設数は含まない。